

基本理念と環境方針

〈基本理念〉

株式会社鳴海クリーンシステムは PFI 法の趣旨に則り、名古屋市とのパートナーシップを基に、民間の資金、経営能力、及び技術的能力を活用して、市の中核的施設として一般廃棄物を効率的に溶融処理します。

これにより、市が目指している「環境首都なごや」の実現に向けて貢献すると共に、円滑かつ持続的な事業運営を実現します。

〈環境方針〉

1. 可燃ごみ、焼却灰等の搬入ごみを適正かつ効率的に溶融処理して最終処分場負荷を軽減すると共に、溶融スラグ・溶融メタルの品質確保と安定供給により資源循環を実現します。
2. 有害物の排出量を抑制すると共にエネルギーの効率的な回収により環境負荷の低減を図ります
3. 適切な事業の運営により株主から信頼される企業運営を実現します。
4. 環境に係る法律や条例など順守します。
5. 安全で安心できる工場の運営と地元利用施設の運営により地域社会との円滑な関係を維持します。
6. 社員一人ひとりが基本理念の実現に向けて創意工夫すると共に研鑽に励みます。
7. 効率的で安定的な事業運営を目指してマネジメントシステムの持続的な改善に取り組みます。

平成 29 年 12 月 22 日制定

株式会社鳴海クリーンシステム 代表取締役社長 兼子 雅治

【参考】民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）

（第一条）この法律は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。